

福井県公安委員会 開催概要

平成31年2月28日開催 「定例公安委員会」



会議状況

1 包括的案件

〈報告事項〉

(1) ネットゲーム用アカウントの不正作成等事件と業界への改善指導

県警察から、ネットゲーム用アカウントの不正作成等事件と業界への改善指導について報告があった。

委員から「このような犯罪の防止には、関係団体への働きかけが大切である。これら関係団体がしっかりと対応できるよう指導をお願いする。」との発言があった。

委員から「福井県警が誇ることのできる事件検挙であると思う。今後もサイバー犯罪捜査のレベルアップを図っていただきたい。」との発言があった。

委員から「目に見えないネット空間の新たな犯罪は大きな脅威である。事件の検挙にはご苦労もあると思うが、頑張っていたいただきたい。」との発言があった。

(2) 検視業務管理システムの構築

県警察から、検視業務管理システムの構築について報告があった。

委員から「検視業務が増加していることを考えると、システム導入による業務の効率化に積極的に取り組まれることは良いと思う。」との発言があった。

委員から「システム化に伴い、セキュリティ対策をしっかりと講じていただきたい。」との発言があった。

委員から「検視業務はしっかりと行われなければならないことから作業の効率化は難しい。システム化によって現場捜査員の負担軽減が図られるが、システムの操作ミスのないよう徹底していただきたい。」との発言があった。

(3) 三府県（福井・滋賀・京都）機動警察通信隊合同訓練の実施結果

県警察から、三府県（福井・滋賀・京都）機動警察通信隊合同訓練の実施結果について報告があった。

委員から「訓練によって問題点が確認されるようなことはなかったか。」との発言

があり、県警察から「衛星回線の接続について改善すべき点が確認できた。」との説明があった。

委員から「隣接府県の応援を得て通信系統を確立する訓練で、課題も見つかり成果があったと思う。次回は警察本部間の連携にまで踏み込んで実施されると良いと思う。」との発言があった。

委員から「実際に事案が発生すれば通信系統確立までの時間が重要になると思う。機動警察通信隊は警察本部に常勤し、事案発生により現場へ向かう必要がある。訓練に実際の状況に近い要素を取り入れるなど実効的な内容を研究され、訓練を重ねていただきたい。」との発言があった。

2 個別決裁等

(1) 警察法に基づく同意

警察法に基づく警察本部長の任免に係る説明を受け、これに同意した。

(2) 福井県公安委員会等の聴聞および弁明の機会の付与に関する規則の一部改正

福井県公安委員会等の聴聞および弁明の機会の付与に関する規則の一部改正について説明を受け、これを決裁した。

(3) 平成29年度歳入・歳出決算審査結果

平成29年度歳入・歳出決算審査の結果について報告を受けた。

(4) 平成30年度福井県警察の行う会計監査の実施結果

平成30年度の福井県警察の行う会計検査の実施結果について報告を受けた。

(5) 運転者教育センター広告設置事業の実施

運転者教育センター広告設置事業の実施について説明を受けた。

(6) 福井県少年指導委員運営規程の一部改正

福井県少年指導委員運営規程の一部改正について説明を受け、これを決裁した。

(7) 古物営業及び質屋営業に関する申請書等に係る規定

古物営業及び質屋営業に関する申請書等の事務取扱に係る規定について説明を受けた。

(8) 福井県道路交通法施行細則の検討状況

福井県道路交通法施行細則について、規定の仕方を含め、改善の余地がないか検討している旨の説明を受けた。

(9) 交通事故抑止に資する交通指導取締り

交通事故抑止に資する交通指導取締りについて説明を受けた。

(10) 公安委員会あて苦情の受理

公安委員会あて苦情の受理について説明を受け、これを決裁した。

3 運転免許の処分関係

本日（2月28日）実施した道路交通法違反等に関する意見の聴取等8件の実施結果と処分内容に関する説明を受け、原案のとおりこれを決定した。